

備忘録ないしは切り抜き帳(その264)

[2024年4月5日(金)]

- 今朝の毎日新聞社説『自民の裏金議員処分 解明なき幕引き許されぬ』を以下に転載させていただく。「疑惑の解明を置き去りにしたまま幕引きすることは許されない。内向きの論理と中途半端な処分で国民の不信を払拭できると考えているのだとすれば見当違いも甚だしい。自民党は派閥裏金問題で、安倍派と二階派の現職議員ら計39人に処分を下した。組織的な裏金作りを長年続けてきた安倍派の座長だった塩谷立元文部科学相と参院側トップだった世耕弘成前党参院幹事長を離党勧告とした。8段階ある処分のうち、除名に次ぎ2番目に重い。不正を止められる立場でありながら適切な対応を取らず、政治不信を招いた責任が問われた。党執行部は当初、より軽い処分を検討していたが、世論の反発を受けて見直さざるを得なかった。全ての所属議員らを対象とした党のアンケート調査では立件された3人を除き、収支報告書への不記載などがあつたのは85人に上る。しかし処分されたのは半数にも満たず、うち17人は嚴重注意に相当する戒告にとどまった。
- 筋が通らない首相不問** 金額の多寡にかかわらず、政治資金を収支報告書に正しく記載しなかったことは政治資金規正法に違反する行為である。2021年のコロナ禍の緊急事態宣言下に、銀座のクラブを訪れた3議員が離党勧告となったのに比べても、甘過ぎる処分だ。対象者を5年間で500万円以上という不記載額で線引きした根拠も不透明だ。一部党幹部だけで決めたという。党内の反発を抑え対象者を少なくするためではないかとの疑念が拭えない。安倍派幹部の中でも扱いが割れ、党内からは恣意的な判断だと批判の声が上がる。何より理解しがたいのは、岸田文雄首相と二階俊博元幹事長が処分されなかったことだ。岸田派と二階派も元会計責任者が規正法違反で立件された。岸田派の不記載額は3年間で約3000万円に上る。首相は議員に還流していた他派閥との違いを強調するが、派閥が裏金をため込んでいた。トップの責任は重い。二階氏は次期衆院選への不出馬を表明したため、そもそも党が処分を要請しなかった。だが、不記載額は3526万円と現職議員で最多だ。500万円を線引きをしたのに処分対象とならなかったのは理屈に合わない。先月開かれた党大会では規約などが改正された。規正法違反で政治団体の会計責任者の有罪が確定するなどした場合、議員本人に除名か離党勧告の処分を科せるようになった。議員の管理・監督責任を強化したにもかかわらず、自ら範を示して取り組もうとしない首相の姿勢からは改革への覚悟が見えない。裏金作りの全容は検察の捜査終結から2ヵ月半たっても全く明らかになっていない。使途についても不透明な部分が残る。
- 安倍派幹部の喚問必要** 安倍派の裏金に関しては、会長だった安倍晋三元首相が22年4月、世耕氏ら幹部4人にパーティー券収入の還流廃止を指示した。だが、安倍氏死去後に誰がどのように復活を決めたのか判然としない。政治倫理審査会に出席した派閥幹部は「経緯は知らない」と責任逃れのような答弁を繰り返すだけだった。当初は「記憶も記録もない」と強調していた幹部会合を世耕氏が後から認めるなど、事実を自ら明かそうとしない不誠実な態度が目についた。安倍派幹部からは処分に対する不満が出ているが、自身に向けられた疑惑の解明に率先して努めるのが筋ではないか。首相らによる追加の聴取も、対象や内容が明らかにされていない。真相に迫るには偽証罪が適用される証人喚問が必要だ。議員が「一切関与していない」と言い張るのなら、秘書や立件された派閥会計責任者からも話を聞かなければならない。鍵を握るのが、安倍派の裏金作りが始まったとされる時期に会長を務めた森喜朗元首相である。政治家引退後も影響力を保っている。国会で説明すべきだ。このままでは、自民に対する国民の不満や怒りが募り、政治不信は深まる一方である。政策を推進しようとしても理解を得ることは難しくなる。自らけじめを付けられず、内向きの対応に終始する振る舞いが、政治そのものの危機を招いている。自民はそれを自覚すべきだ。」
- 今朝の東京新聞社説『国の指示権拡大 地方自治を後退させる』を以下に転載させていただく。「国と地方は「主と従」の関係ではないはずだ。政府は今国会で、大規模災害や感染症の蔓延など非常事態時に国が地方に対応を指示できるよう、地方自治法を改正しようとしている。衆参両院が1993年の決議以降、緩やかにとはいえ醸成してきた「地方分権の推進」と矛盾するのは明らかだ。現行法では、災害対策基本法や新型インフル特措法など個別の法に規定がある場合のみ国は地方に指示できる。改正案は、新型コロナ禍で国と地方の調整が難航した例を挙げて、「指示権」の必要性を指摘した地方制度調査会(地制調)の答申を受け、非常事態時には個別法に基づかずに「国が必要な指示をできる」としている。衆参両院は1993年、東京一極集中や中央集権的行政の弊害に鑑み、権限や税を移譲し地方自治体の自主・自律性を強化することが急務だと決議



自民党党紀委員会の処分内容を受け記者の質問に答える岸田文雄首相＝首相官邸で2024年4月4日

した。2000年施行の地方分権一括法でも、国と地方は「上下・主従」ではなく「対等・協力」の関係と位置付け、国の関与は必要最小限にとした。今回の改正案はその流れに逆行するなどとして、日弁連や全国知事会が反対や危惧を表明したのは当然だろう。地制調もかつて、2006年の答申では「国が法令や補助金などを通じて地域の課題に関わることで、必要以上に画一的な対応が強いられ、住民ニーズからの乖離を生じている」と指摘。分権の推進や地方自治の強化を促しているのだからなおさらだ。確かに災害規模によっては、一自治体だけで対応できないケースも少なくなく、非常事態には現場に一定程度の混乱が生じるのも避けられない。だからといって、国の権限を強化すれば解決すると考えるのは早計に過ぎよう。コロナ禍における安倍政権の全国一斉休校要請に象徴されるように、現場を熟知せぬ「上からの指示」が混乱に拍車をかけることもある。無論、非常事態時に「調整役」が必要になるのは確かだ。国に限らず、知事会や広域連合なども想定され得るが、あえて指示権を持ち出す必要はあるまい。東日本大震災や能登半島地震でも、そうした調整が奏功し、多くの自治体から支援の手が差し伸べられたことを思い起こしたい。改正案は地方現場の気概や意欲を奪って、自治体を「指示待ち」体質にしかねない。地方自治の理想への歩みが水泡に帰すことを危惧する。」

[2024年4月6日(土)]

○今朝の東京新聞ぎろんの森『過去を学んで 明日を読む』を転載させていただく。「春の新聞週間」がきょうから始まりました。新聞社などが加盟する日本新聞協会の行事で、進学や就職の機会をとらえて新聞購読を呼びかけています。初日を4月6日としたのは「新聞をヨム日」の語呂合わせ。少し宣伝になりますがお知り合いに新聞購読の輪を広げていただければ私たちの励みとなります。新聞週間は秋にもあり、秋は1948年、春は2003年に始まりました。秋は毎年、新聞の在り方を示す標語を皆さんから募集、発表しています。2023年度の代表標語は「今を知り 過去を学んで 明日を読む」でした。東京新聞では春と秋の新聞週間に前に毎年2回「新聞報道のあり方委員会」を開き、識者の委員に本紙の報道について検証していただいています。詳しくはこの朝刊の8,9面をお読みいただきたいのですが、報道、論説に携わる私たちには自らを振り返る貴重な機会となっています。新聞週間が始まったのは戦後間もない時期でした。当時の代表標語には二度と戦争の惨禍を繰り返さない決意があふれています。例えば第1回の1948年度は「あなたは自由を守れ、新聞はあなたを守る」=写真、同年10月1日の東京新聞1面、第2回の1949年度は「自由な新聞と独裁者は共存しない」という具合。当時の紙面には戦中、真実を伝えず、戦争に協力したことへの痛切な反省を感じます。新聞協会の一員である東京新聞は、今年9月、創刊140周年を迎えます。東京新聞は国民新聞と都新聞の戦時合併で、戦中の1942年に生まれましたが、140年の年月は前身の「今日新聞」以来、積み重ねてきた歴史でもあります。東京新聞の社説は戦後日本の平和国家としての歩みをとても大切に考え、少しでも戦争に近づく動きがあれば警鐘を鳴らし続けています。それは本紙を含む新聞が、かつて戦争に協力した歴史への痛切な反省にほかなりません。私たちの新聞が読者の皆さんにとって標語のように「今を知り 過去を学んで 明日を読む」指針たり得ているのか、深く考える1週間にしたいと思います。(と)」



[2024年4月7日(日)]

○今朝の毎日新聞社説『国立大学法人化20年 反省踏まえ研究力強化を』を転載させていただく。「日本における知の拠点の衰退ぶりは目を覆うばかりである。国立大が法人化されて4月で20年となったが、反省すべき点は多い。公務員数などを減らす行財政改革の一環として実施されたものだ。学長を中心にした柔軟な組織運営や企業との連携強化が容易になった。財界人らの入った協議会が設置され外部の目で経営努力もチェックされている。それまで国立大は文部科学省の内部組織だった。学科の名称変更さえ省令改正が必要で、業績を上げた教員の給与アップも難しかった。法人化は1886年の帝国大誕生以来の歴史的転換とされ、国の保護下で硬直的だった体質の改善も期待された。だが思うような成果は出ていない。影響力の大きい論文のシェアで日本は20年前の世界4位から13位に沈んだ。大学ランキングは中国や欧米が上位を占める。研究の質、国際性、産業界への貢献などを総合評価する英教育誌2024年版で、上位100校に入ったのは東京大と京都大のみだ。低迷の原因に挙げられるのが人件費や光熱費などにあてる運営費交付金の減額だ。法人化後、毎年のよ

うに約1%ずつ減り教職員の採用が困難になった。自由に使える研究費は乏しくなった。政府が代わりに打ち出したのは高額な研究費を少人数に集中して投じる「選択と集中」である。ただ、その多くは数年間限定のため、短期で成果を得やすいテーマに走りがちだ。研究者は資金獲得の書類作成などに忙殺され、雇用も不安定な有期契約が増えた。この20年間に修士課程から博士課程への進学者はほぼ半減し、人材難が深刻化した。専門性の高い人材の受け入れを敬遠しがちな企業の姿勢も一因だ。資源の乏しい日本にとってイノベーションこそ生命線である。大学はその基盤であり、米国籍を含め28人いる日本のノーベル賞受賞者を輩出してきたのが国立大だ。政府は法人化の功罪を検証しなければならない。大学が変革を続けることも重要だ。多様で裾野の広い教育研究の環境を整えるため、経済界を含め社会全体で大学を支える取り組みが求められる。」 ☞ 2004年の国立大法人化によって運営費は毎年削減され、研究者は科研費という名の競争的資金に頼らざるを得なくなったが、その競争的資金も少人数による大型プロジェクトに占領されて、研究の自由度はほとんど失われてしまった。国の意向に沿った研究ばかりが優先されるとロクな事にはならない。

[2024年4月8日(月)]

○今朝の毎日新聞余録『東京高等造園学校100周年によせて(仮題)』を転載させていただく。「東京都心の風景を彩ってきた青山などの同潤会アパート、隅田川にかかるモダンな橋は、1923年に起きた関東大震災の復興事業として建設された。建築学会、土木学会の精鋭がリードした。▲他にも注目された事業がある。地震時日比谷公園や上野公園などに逃げ込んだ人が救われた。公園の価値が見直され、各地に復興公園が造られたのだ。▲だが人材不足が課題になった。担い手育成のため、35歳の造園学者上原敬二は震災翌年、初の専門学校「東京高等造園学校」を創設した。上原は日比谷公園を設計した本多静六・東京帝国大教授のもとで学び、明治神宮内苑造りに携わった。多くの教科書も残した。▲卒業生は、行政や企業で活躍したものの、戦後は都市化の陰で公園が減ってしまった。造園学が十分な力を発揮できなかった時期ともいえる。▲東京高等造園学校は、現在の東京農業大に吸収され、流れをくむ同大の造園科学科が今月、100周年を迎えた。上原の教えも受けた蓑茂寿太郎・同大名誉教授(74)は、次の100年を見据えた新たな使命を説く。▲2016年の熊本地震後、「展示型復旧」を提唱した。壊れた熊本城を囲い込むのではなく復旧工事を「見せる」ルートを作った。火災に遭った沖縄県の首里城でも導入され、観光に寄与している。礎には、公園などで自然や文化を解説する「インタープリテーション」の精神がある。災害大国で生きる今、被災地復興や国土のデザインに資する造園学の役割を改めて確認したい。」 ☞ 偶々昨日、世田谷の砧公園と馬事公苑を歩き、東京農業大学の「食と農の博物館」にも立ち寄ったところである。



国内初の造園学の専門学校「東京高等造園学校」を設立した上原敬二・東農大名誉教授



造園科学科が創立100周年を迎えた東京農業大の世田谷キャンパス

○今朝の読売新聞社説『欧州原発回帰 有効活用は現実的な選択肢だ』を以下に転載させていただく。「欧州で原子力発電への回帰傾向が強まっている。エネルギー安全保障と脱炭素を両立できる有力な選択肢である。日本も欧州の流れを参考に原発の活用を推進すべきだ。欧州が主導し原子力分野の国際協力を話し合う「原子力エネルギーサミット」の初会合がブリュッセルで開かれ、欧米諸国や日本など30ヵ国以上が参加した。サミットに合わせフランスなど欧州12ヵ国は、原発について「低コストで化石燃料に頼らず電力の需要増大に応えるものだ」と評価する首脳宣言を発表した。欧州では2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原発への不信感が高まり、ドイツは2023年に全原発を閉鎖した。ただ、脱原発の動きは一部にとどまり、欧州全体には広がっていない。現実的なエネルギー源として、原発の重要性が再認識されているのは自然な流れだろう。もともと欧州は天然ガスなどのエネルギーをロシアに依存していた。ロシアのウクライナ侵略で欧州の天然ガス価格は急騰し各国は調達に苦しんだ。エネルギー分野の「脱ロシア」を図るには原発の利用が有効になる。風力や太陽光などの再生可能エネルギーと同様、二酸化炭素(CO₂)を排出しないことも大きなメリットだ。温暖化対策に注力している欧州として原発を活用する意義は大きい。ベルギーはいったん原発廃止の方針を決めたが、代替電源を確保する見通しが立たず、2基の運転を2035年まで延長する。スウェーデンは運転する原子炉の数に関する制限を撤廃し、2045年までに10基程度を新設するという。これまで原発を持っていなかったポーランドは、米国などの支援を受けて官民で原発の導入計画を推進している。一方、日本も温暖化対策やエネルギー安保を重視する点で欧州と共通するものの、原発の再稼働は思うように進んでいない。動いている原発は西日本に偏っており、東日本には1基もない。政府は東京電力柏崎刈羽原発の早期再稼働を目指しているが、新潟県知事の同意が得られておらず、めどは立っていない。政府と東電は、早期に地元の理解が得られるよう最善を尽くすべきだ。長期的には原発の新增設も不可欠だろう。国が原発の必要

性について国民に説明するとともに、安全性の高い次世代原発の技術開発や原発に関係する人材の育成などに努めねばならない。」 しばらく読売新聞に目を通していなかったが、これほどの原発推進論を掲げているとは知らなかった。大いなる驚きである。

[2024年4月9日(火)]

○今朝の朝日新聞社説『台湾地震 経験共有し次に備えを』を以下に転載させていただく。「日本と台湾は多くの災害から教訓を学び豊かな社会を築いてきた点で共通する。一方で震災があれば他方が支援の声を上げてきた関係でもある。今回の大地震も復興や防災のノウハウをともに高めるきっかけとしたい。台湾東部の花蓮県を、最大震度6強を観測する揺れが襲ったのは4月3日朝、台湾で墓参の日とされる二十四節気の「清明」の前日だった。主な被害は市街地での建物の損壊と、山間部での土砂崩れだ。きのうまでに13人が亡くなり、なお行方が分からない人がいた。負傷者は1100人以上。被災者の救出と支援が急がれる。地震多発地の台湾は、過去の被災に学び対策を積み上げてきた。近年被害が大きかったのが、1999年9月の台湾中部大地震だ。これを機に建築の耐震基準を強化した。だが古い建物には対策が不十分なものがある。大きく傾いた花蓮市内のビル2棟はそうした例に当たる。ほかにも柱や壁の傷みが激しい建物は多数に上る模様だ。再点検とともに建て替えや補強などの対応が求められる。山間部は至る所で土砂崩れが起き、橋が崩落、道路が寸断された。犠牲者の大半も落石が原因だった。景勝地で知られる太魯閣(タロコ)渓谷などで約700人が取り残され、全員の救助に4日を要した。山地が多い日本にとってもひとつごとではない。花蓮市では、地震発生と同時に行政と各NGOが必要な物資について情報交換を始めたという。3時間後には防災用テントを備えた避難所を開設するなど、目覚ましい連携をみせた。日ごろから緊急時の役割分担を協議していたという。日本として何が学べるか注視していきたい。大切なのは日台双方の市民が互いに寄せる共感だ。台湾中部大地震での日本の救援隊の奮闘ぶりは今も台湾社会で記憶されている。東日本大震災では台湾からの義援金が約200億円に上り、能登半島地震でも台湾から25億円が寄せられた。今回は日本が支援する番だとして、各地で募金活動が展開されている。外国からは唯一トルコの救援隊が無人機での捜索技術を携えて現地入りした。トルコで大地震が起きるたびに台湾の支援があったといい、ここにも地震多発地同士の信頼関係がうかがわれる。もはやひとつの国・地域だけで防災のノウハウを築く時代ではない。専門家や民間企業、NGOなど様々なレベルで交流を進め、知恵を出し合う営みが欠かせない。信頼と共感はその基盤となる。」 災害時の国際協力も確かに重要であるが、ここではまず台湾当局の震災対応の迅速さにもっと注目して欲しかった。能登半島地震直後のわが国と比べてどうだろうか。



地震で大きく傾いた花蓮市街地のビル=2024年4月4日(すでに解体工事が始まっている)

○東京新聞筆洗『花風と解散風(仮題)』を転載させていただく。「三月ばかりの夕暮に ゆるく吹きたる花風いとあはれなり」と「枕草子」にある。今時分の風だろう。▼「花風」「花散らし」「花の風巻(しまき)」「花嵐」サクラの花を散らす風の名は多い。数々の名が残るのは花びらを運ぶ風の美しさのせいかな、それとも、花を散らす風への憎さからだろうか。▼「花風」の季節に奇妙な風が吹き出したようである。この風、「あはれなり」とは無縁で名も無粋。「解散風」という。▼風を吹かせたのは岸田首相だろう。裏金問題に対する自身の責任を問われ、「最終的には国民、党員に判断してもらおう」。首相が「国民に判断してもらおう」といえば衆院解散・総選挙にほかならず、これに与野党が色めき立っている。▼本気だとすれば、ずいぶんと強気な首相である。物価高や裏金問題による政治不信を受けて政権支持率は2割台に低迷したまま。この状態で総選挙となれば自民党の戦いは苦しく、場合によっては政権さえ危ういだろう。▼岸田さんとすれば、9月の党総裁選をにらみ、その前に総選挙で「大勝負」という計算なのかもしれないが、裏金問題に傷ついた自民党内にはもちろん反対論が消えない。<ハナニアラシノ タトヘモアルゾ「サヨナラ」ダケガ 人生ダ>(井伏鱒二訳『勸酒』) この解散風が政権という「花」を散らしかねない「アラシ」に感じるのだろう。この風、やむか強まるか。」 最後の「井伏鱒二訳『勸酒』」をネット検索してみると…

勸酒(于武陵) 酒をすすむ 和訳(直訳)

勸君金屈唇 君に この金色の大きな杯を勧める

満酌不須辞 なみなみと注いだこの酒 遠慮はしないでくれ

花発多風雨 花が咲くと 雨が降ったり風が吹いたりするものだ

人生足別離 人生に 別離はつきものだよ

(井伏鱒二の訳)

コノサカヅキヲ受ケテクレ

ドウゾナミナミツガシテオクレ

ハナニアラシノタトヘモアルゾ

「サヨナラ」ダケガ人生ダ

引用は次のサイトに依った。 <http://ogikubo-bunshi.a.la9.jp/toku-kanshu.html>

[2024年4月10日(水)]

○今朝の朝日新聞社説『国立大学政策 失敗を直視し見直す時』を転載させていただく。「国立大が2004年に法人化されてから20年がたった。教育や研究を活性化させる目的と行財政改革の流れが一体化して実行されたが、その後の政策で教育・研究環境が悪化した大学が多い。当初描かれた理想像とはほど遠く、日本の研究力は低下し現場は閉塞感に満ちている。国はこの間の失敗を検証し見直す機会にしてもらいたい。朝日新聞は国立大の全学長86人にアンケートを行い、20年前と比べた現状の評価を尋ねた。回答した79人の7割弱が悪化方向に進んだとした。経営や人事の自由化など法人化そのものを批判する学長は少なく、地域連携・地域貢献や学生支援も進んだ。だが人件費や光熱費にあてる運営費交付金を減らし、研究費の多くを競争して得る仕組みとした政策の悪影響を学長の大半が指摘した。交付金を減らされた国立大は人件費を抑えて対処してきた。無期雇用の教員を減らし続け、今や若手を中心に全体の3割以上が任期付きだ。競争的資金の対象は短期的な事業が多い。安易に成果を手に入れやすい研究に流れたり、申請書類作りに研究時間を奪われたりする教員が続出した。その結果、注目度の高い論文数が2004年の4位からG7諸国で最下位の13位に落ちるなど研究力は低下した。過度に目先の競争を促し、本来の学問に注ぐエネルギーをそぎかねない政策の失敗を国は直視すべきだ。環境悪化が現場に与える影響も心配だ。アンケートでは学長の4割が教職員の意欲が「低下している」と回答。同時に調査した教職員はさらに深刻に受け止めていた。政府や産業界は、国立大に経済再生につながるイノベーションの創出を期待してきた。そのために進めた「選択と集中」政策の悪影響が各方面から指摘されているのに、国には見直す姿勢が見られない。それどころか、数大学にそれぞれ年数100億円を集中的に配る国際卓越研究大学制度も始めた。競争を促しさえすれば成果が上がる、と短絡的に考えるのは誤りだ。飛躍的な研究成果には自由な発想や多様性、裾野の広さが欠かせない。長い目で見て支援すべきなのは、有力大や応用研究以上に、若手研究者が成長する場でもある地方大や基礎研究だ。交付金削減による財政難に少子化も重なり、閉学の危機感を持つ国立大さえある。各地の貴重な教育・研究拠点が取り返しのつかない状況に陥る前に、政府は政策の見直しに着手する必要がある。」

○今朝の東京新聞社説『教員の確保策 学校の疲弊解消せねば』も以下に転載させていただく。「文部科学省が教員志願者の確保と質の向上に向け、教職に就く大学院生に貸与された奨学金の返済を免除する制度導入の検討を始めた。教員不足への対応を検討していた中教審部会の提言に基づくもので、2025年春の新卒採用教員からの適用を目指す。ただ、他職種や地域間で公平性をどう保つかなど課題も多い。慎重な制度設計に加えて、学校現場の疲弊を根本的に解消する取り組みも欠かせない。同省によると、多様な人材を確保するため、返済免除対象は教職大学院生に加え、教職以外を専門に学ぶ大学院生も想定する。当面は大学院で無利子奨学金の貸与を受けた院生を対象とし、優れた業績を上げた人を対象とした現行の奨学金返済免除制度も活用する考えだ。教職に就く人の奨学金返済免除は、かつて奨学金事業を運営する日本学生支援機構の前身日本育英会が行っていた時期がある。戦後の教員不足の中で新設された教育大学への入学に誘導するため教職に一定期間就いた人の奨学金返済を減免していた。しかし教員志望者が増えたことなどから、公平性の確保などを理由に1998年4月入学以降は廃止された。今回の大学院生らを対象にした返済免除も、教員を高度専門職にするとの目的があるにせよ、教員不足対策がもともとある。奨学金の返済が免除されたとしても、学校現場が疲弊したままでは魅力的な職場と映るはずがない。景気低迷の長期化で、学生時代に借りた奨学金が「ローン地獄」として残り、返済に苦しむ問題も度々指摘されてきた。奨学金の返済免除に充てる財源は本来、苦境にある学生への経済支援の充実に向けるべきではないか。現在、学校現場で起きている教員不足と職場の疲弊は、正規教員の採用を絞り込み産休育休などの代替要員を非正規職員に依存してきた構造が要因だ。大学院生に限らず優れた教員人材を確保して教員不足を解消するには、学校を魅力的な職場にすることが先決だろう。奨学金の返済免除だけでなく、教員の長時間労働の解消や処遇改善、教員定数を増やすなど、教員の離職や休職を防ぐための抜本的な取り組みが不可欠である。」

○毎日新聞余録『日の神の天岩戸にこもりたまひし…』を転載させていただく。「日の神の天岩戸にこもりたまひしといふは日食の事なり」古事記の神話を天文現象とみなしたのは江戸時代の儒学者、荻生徂徠だ。神と同一視された太陽が姿を消す一大事だ。畏怖の念が神話に投影されても不思議ではない。▲日本最古の日食記録は628年4月10日。日本書紀の推古天皇紀に「日、蝕(は)え尽きたること有り」とある。計算上も確からしい。天皇が逝去したのはその5日後、当時の人々は偶然とは思わなかったろう。▲古代中国では「天の警告」と受け止められた。酒に溺れて任務を怠り、日食を予報できなかった天文官が処刑されたという故事が伝わる。漢の皇帝は日食時に自らの「不徳」を反省する詔書を発したそうだ。▲神秘性が薄れた現代でも、太陽が完全に月に隠れる天体ショーはめ



専用のグラスをつけて日食を見る人々＝米東部ニューヨークで
2024年4月8日

ったに見られないイベントだ。日本時間9日未明から北米各地で観測された皆既日食を数千万人が見守った。経済効果は約9000億円ともいわれる。▲バイデン米大統領は専用グラスで日食を見守る姿をSNSに投稿した。7年前に、日食を裸眼で眺めて物議をかましたトランプ前大統領を意識したらしい。日食後に米国入りした岸田文雄首相は「天の警告」とは無縁の建設的な対話を進められるか。▲2035年9月2日には能登半島から北関東にかけて本州では1887年以来の皆既日食が観測できるという。入学したばかりの小学1年生が高校3年生になる頃だ。子どもたちが安心して壮大な宇宙のドラマを楽しめる未来を実現させたい。」

[2024年4月12日(金)]

- 今朝の東京新聞社説『日米の軍事協力 衆議なき一体化を糾す』を以下に転載させていただく。「岸田文雄首相とバイデン米大統領が日米軍事協力の強化に合意した。岸田政権が2022年12月に改定した国家安全保障戦略に沿った内容だが、同戦略は国会の議決も国民の審判も受けていない。米国との軍事一体化を国民的な議論を経ず既成事実化するような振る舞いを糾さねばならない。両首脳は会談で、自衛隊と在日米軍の相互運用性を高めるため、双方の指揮・統制枠組みを見直すことで一致。防衛装備品の共同開発・生産に関する定期協議の開催にも合意した。日本は殺傷能力のある武器の輸出を一部解禁し、迎撃用地対空誘導弾パトリオットの対米輸出も決めており、武器を巡る日米協力はさらに拡大されることになる。首相の国賓待遇での訪米は日本の安保政策の転換を米側が評価した結果でもあるが、そもそも国会の関与も国政選挙もなく、平和憲法の理念を形骸化させる政策転換は許されるものではない。いくら米国と合意しても、国民が幅広く賛同しなければ、合意の有効性すら疑われかねない。覇権主義的な動きを強める中国に対抗するためとはいえ、日米が「グローバルなパートナー」として軍事一体化を際限なく進めれば、米国の戦争に日本が巻き込まれる懸念も高まる。日本側には、11月の米大統領選でトランプ氏が再び咲くことも想定し、米国の東アジア関与を確実にしておきたい思惑もあろう。首相が米上下両院合同会議での演説で、米国第一主義を掲げるトランプ氏の支持層を意識し、米国が引き続き世界秩序を主導するよう求める狙いは理解する。ただ「日本は米国と共にある」との呼びかけは、米国に常に追従し軍事・財政負担の一層の用意があると受け取られかねない。イラク戦争の例を挙げるまでもなく、米国が判断を誤れば国際情勢に深刻な影響を及ぼす。首相が「日本は米国の最も近い同盟国」と胸を張るなら、米国が独善的な行動に走る場合には誤りを正し、修正を促す役割があることも忘れてはならない。」
- 同じく東京新聞社説『原発事故対策 避難計画は不要なのか』も転載させていただく。「原発はどれほど対策を講じても事故の可能性をゼロにはできない。万が一の際、周辺住民の安全確保を左右するのが避難計画だ。それをまさか、裁判所がこうも軽んじるとは驚きを禁じ得ない。住民が関西電力美浜原発3号機と高浜原発1～4号機の運転差し止めを求めた仮処分申請。このうち美浜3号機と高浜1,2号機は営業運転開始から40年を超えて再稼働した「老朽原発」で、3,4号機も来年40年になるが、福井地裁は3月末訴えを退けた。住民側は施設の老朽化に加え、基準地震動(耐震性の目安になる揺れの強さ)が低く見積もられているなど、安全性が確保されていないと主張。県の避難計画も実効性に欠けると訴えてきた。一層の不安をかきたてたのが能登半島地震だ。北陸電力志賀原発が立地する志賀町で震度7を観測し、原発にさまざまなトラブルが発生した。現地で多数の建物倒壊や道路寸断が起きたことを受け、住民側は「地震による原発事故が起きた場合、屋内退避も避難もできず、被曝を強いられることになる」とあらためて書面を出して訴えた。これに対し、地裁は「原子力規制委員会において新規制基準への適合が認められ、その審査基準において不合理な点はない」と断じたが、そもそも規制委は原子炉の状態が国の規制基準に適合しているかを審査するだけで「安全」を保証するものではない。しかも福井地裁は「避難が必要になるような事態が起きる危険性は立証されておらず、避難計画の不備については判断するまでもない」と住民の訴えを一蹴した。しかし「避難が必要になるような事態が起きない安全性が立証されている」という事実がない以上、判断を避ける理由にはなるまい。規制委の「適合」を根拠に、深刻な事故は起きないと決め付けているだけではないか。原告側が上訴したのも当然だ。国は原発から30km圏内の自治体に避難計画の策定を義務付けているが、規制委は避難計画を評価の対象外としており、避難計画に不備があるかを判断するのはまさに司法の役割であろう。避難計画は事故の際、住民を放射能被曝から守る「命綱」とも言うべきものだ。それを軽んじると司法の姿勢には強い違和感を覚える。」

2024年4月12日 文責：瀬尾和大